

「新潟市一般廃棄物処理基本計画」について

- 廃棄物処理法第 6 条第 1 項の規定に基づき策定するもの。
- 「新潟市総合計画」、「新潟市環境基本計画」等と整合を図り、廃棄物行政における長期的・総合的な指針となるもの。
- 計画実施のための具体的事項は毎年度策定する「新潟市一般廃棄物処理実施計画」で定める。



※「生活排水」家庭から出される排水で、炊事、洗濯、風呂などで排出される生活雑排水とトイレから排出されるし尿をあわせたもの

1. 新潟市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画について

(1) 計画の概要

- ①計画期間 平成 24 年度から平成 31 年度までの 8 年間
- ②基本理念と数値目標
 - 基本理念 「市民・事業者・市の協働のもと、ともにつくる環境先進都市」
 - 基本理念に向けた数値目標

区 分	平成 22 年度 (最新実績)	平成 28 年度 (中間目標)	平成 28 年度 (実績)	平成 31 年度 (最終目標)
① 家庭系ごみ量 (1 人 1 日あたり)	494g	484g (△10g)	488g (△6g)	474g (△20g)
② 事業系ごみ排出量	84,393t	79,300t (△5,093 t)	78,399t (△5,994 t)	74,500t (△9,893 t)
③ リサイクル率	27.0%	29.8% (+2.8%)	28.0% (+1.0%)	30.9% (+3.9%)
④ 最終処分量	32,092t	22,500t (△30%)	21,712t (△32%)	21,800t (△32%)
(参考指標) 廃棄物分野の CO2 排出量	81,957t-CO2/年	75,800t-CO2/年 (△8%)	— ※	73,100t-CO2/年 (△11%)

※平成 29 年 1 月 10 日現在 未公表

(2) 基本方針

- 数値目標達成に向けた 4 つの基本方針
 - 基本方針 1 家庭系ごみを減らす 3 R 運動の推進と三者協働 (別紙 2-1)
 - 基本方針 2 事業系ごみの排出抑制と資源化の推進 (別紙 2-2)
 - 基本方針 3 違反ごみ対策ときれいなまちづくりの推進 (別紙 2-3)
 - 基本方針 4 収集・処理体制の整備 (別紙 2-4)

2. 新潟市一般廃棄物（生活排水）処理基本計画について

（1）計画の概要

①計画期間 平成24年度から平成31年度までの8年間

②基本理念及び目標

本市は、自然環境と高次都市機能の共存する田園型政令市の実現を図るとともに、さらに環境負荷の少ない循環型社会を構築し、持続可能な社会の発展を目指している。

生活排水処理についても、市民が健康で、安全かつ快適に過ごせるよう、生活環境の向上を図ることを目標とする。

（2）基本方針

○目標達成に向けた4つの基本方針

基本方針1 市街化区域等については、公共下水道の計画・整備を推進します。

基本方針2 農業振興地域については、農業集落排水施設及び公共下水道の連携により、効率的で効果的な施設の維持管理と水質保全に努めます。

基本方針3 公共下水道又は農業集落排水施設が整備された区域内においては、全ての対象世帯等に対し適切な指導・啓発を行い、接続率の向上に努めます。

基本方針4 公共下水道若しくは農業集落排水施設により生活排水の処理がなされているか又は計画されている区域以外では、補助金の交付又は市が直接設置・維持管理を行うことにより、合併処理浄化槽の普及を促進します。

別紙2-5

基本方針1 家庭系ごみを減らす3R運動の推進と三者協働

1 制度の周知と分別の徹底

(1) 情報提供の充実

項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度
サイチョプレスの発行	年5回 (280,000部/回)	年5回 (278,000部/回)	年5回 (272,000部/回)
ごみ分別アプリの公開	ダウンロード数2,588件 (平成26年度末累計)	ダウンロード数11,301件 (平成27年度末累計)	ダウンロード数16,786件 (平成28年度末累計)
ごみ減量検定の実施	応募数3,579人 合格率94.1%	応募数2,520人 合格率90.8%	応募数2,634人 合格率88.1%
ごみの出し方よろず相談所 「ナジラテ屋」	出展回数5回	出展回数5回	出展回数5回

(2) 高齢者、単身世帯、転入者などへの対応

項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度
「ごみの正しい出し方パンフレット」の配布	約1,700部	約410部	約2,630部
共同住宅者向けチラシの配布	—	—	323カ所 17,721部
大学生・専門学校生向け説明会	40回 3,687人	44回 3,886人	33回 3,369人

(3) 雑がみ、プラマーク容器包装の分別推進

(4) ごみ分別制度の全市統一に向けた理解の促進

< 巻広域地区 >

- 平成24年度 プラマーク容器包装の分別開始
- 平成30年度 普通ごみを燃やすごみと燃やさないごみに分別変更予定

2 意識啓発・環境教育の推進

(1) 幅広い年齢層への環境教育の充実

項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度
未就学児・小学校低学年向け出前授業実施	51施設 3,190人	54施設 3,489人	49施設 3,083人
小学4年生向け副読本作成・配布	116校 7,620部	113校 7,620部	111校 7,610部
小学4年生向け出前講座実施	37校 2,141人	42校 2,124人	54校 3,112人
廃棄物処理施設の見学	一般・団体 計28,490人	一般・団体 計29,805人	一般・団体 計27,756人

(2) 地域における意識啓発・環境教育活動の推進

項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度
リユース食器普及モデル事業	54件 33,930個	59件 36,896個	110件 66,678個

3 3R・生ごみ減量の推進

(1) マイバッグ運動などリデュースの推進

項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度
3R優良事業者の認定	75事業所	79事業所	85事業所
マイボトルキャンペーンの実施	応募者数1,110件	応募者数1,020件	応募者数983件

(2) 古布・古着などのリユース推進

項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度
古布・古着の拠点回収	8カ所 172t	8カ所 184t	8カ所 177t
リサイクル提供事業	展示数1,296点 申込者数11,434人	展示数1,584点 申込者数13,272人	展示数1,498点 申込者数12,421人

(3) 使用済小型家電等の新たなリサイクルの推進

項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度
使用済小型家電の拠点回収	43カ所 17t	52カ所 20t	52カ所 13t

(4) 集団資源回収や拠点回収におけるリサイクルの推進

項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度
古紙類・古繊維の集団資源回収	29,853t	30,916t	29,630t
古紙の拠点回収	845t	849t	831t

(5) 生ごみ減量・リサイクルの推進

別紙2-1裏面 参照

4 市民・事業者・市の協働した体制づくり

(1) クリーンにいがた推進員制度の充実

(各年度末時点)

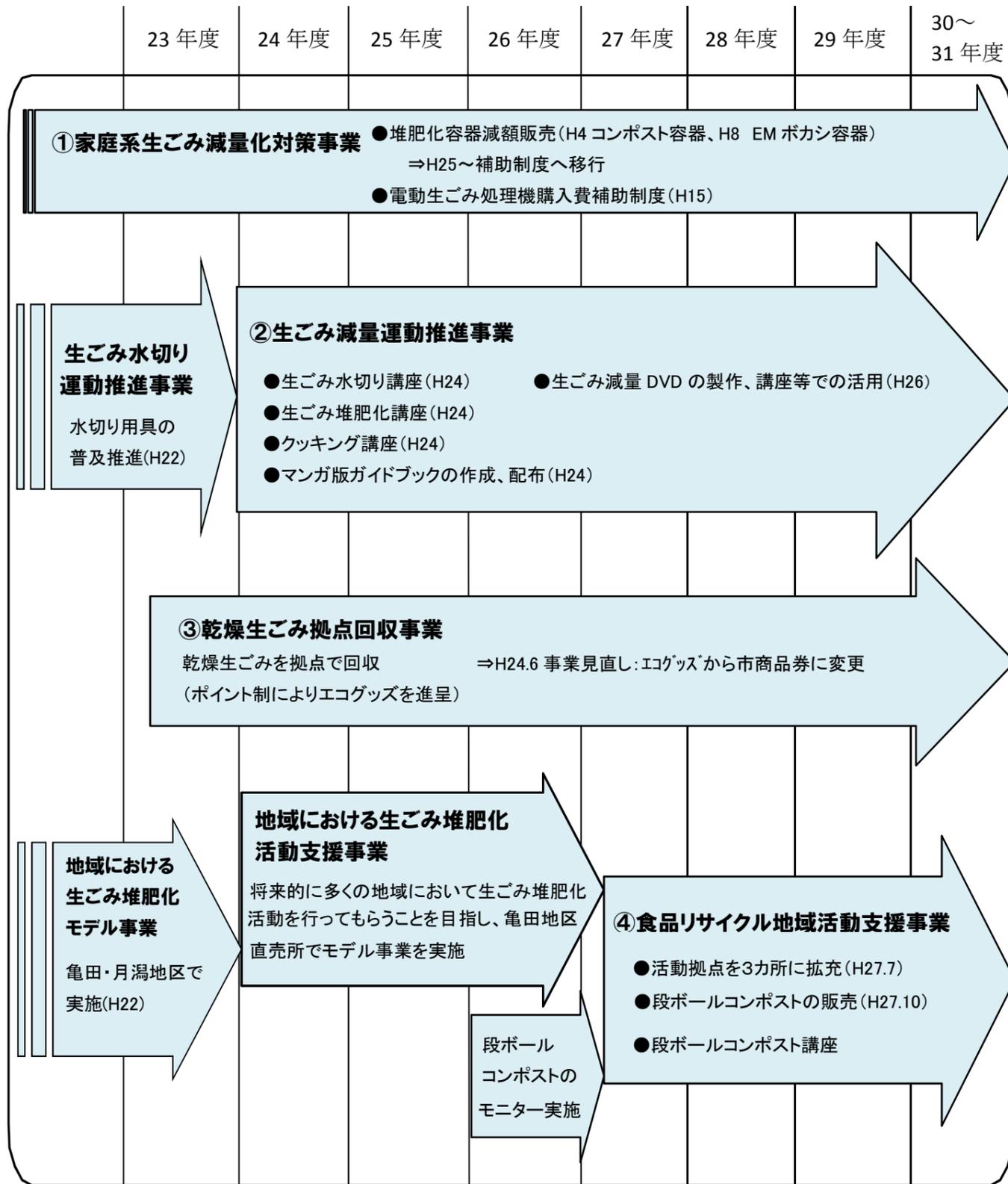
項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度
クリーンにいがた推進員	5,685人 (1,763団体)	5,732人 (1,783団体)	5,806人 (1,799団体)

(2) 三者協働による推進体制の整備

- マイボトルキャンペーン (再掲)

基本方針1 3(5)生ごみ減量・リサイクルの推進

1 家庭系生ごみ減量・資源化対策事業の実施状況



2 事業の概要及び実績

① 家庭系生ごみ減量化対策事業

- 生ごみ堆肥化容器の購入費補助
- 電動生ごみ処理機の購入費補助

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
コンポスト容器 (基)	101	91	68
EMボカシ容器 (基)	79	58	61
電動生ごみ処理機 (基)	52	53	59
合計	232	202	188

② 生ごみ減量運動推進事業

- 各種講座の開催

() 内 : 開催数

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
水切り講座	58 人 (2 回)	61 人 (2 回)	119 人 (4 回)
堆肥化講座	47 人 (2 回)	30 人 (2 回)	20 人 (1 回)
クッキング講座	46 人 (2 回)	46 人 (2 回)	30 人 (1 回)
合計	151 人 (6 回)	137 人 (6 回)	169 人 (6 回)

- 「マンガ版生ごみ減量&活用!ガイドブック」の作成、配布
- 「にいがた生ごみ減量・再活用ナビ!はじめよう!生ごみダイエット作戦!」の製作、貸出し

③ 乾燥生ごみ拠点回収事業

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
回収量 (kg)	3,878	3,596	3,487

④ 食品リサイクル地域活動支援事業

- 地域における生ごみ堆肥化活動

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
拠点数	1	3	3
会員数 (人)	74	139	151
生ごみ回収量 (kg)	2,211	4,887	3,827

- 段ボールコンポストの販売、講座の開催

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
講座	開催数	1	13
	参加者 (人)	20	200
販売数	セット	—	240
	基材	—	—

基本方針2 事業系ごみの排出抑制と資源化の推進

1 「事業系廃棄物処理ガイドライン」の作成

事業系ごみの減量化・リサイクルを推進するため、事業活動に伴い発生する廃棄物の分別、適正処理方法などを記載した「事業系廃棄物処理ガイドライン」を平成25年度に改訂。以下の10分別の指針を示し、平成26年度に事業者へ周知、平成27年度から本格実施した。

市で処理できる事業系ごみ(3分別)、民間施設で処理できる資源物(5分別)、産業廃棄物(2分別)

■市の処理施設における受入れ実績

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
許可・直接搬入(t)	82,961	78,224	78,399

2 排出事業者訪問指導

「事業系廃棄物処理ガイドライン」に基づき、事業用大規模建築物の所有者などへ廃棄物の分別、処理状況などの確認及び訪問指導を実施している。

■訪問指導実績

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
訪問数(件)	29	24	61

3 「3R優良事業者認定制度」※「ごみ減量化・資源化協力店制度」からの移行

ごみの減量化・3Rを積極的に取り組む事業者を顕彰する制度(平成25年度開始)

認定事業者には「認定証」「認定プレート」「認定ステッカー」を交付し、取組み内容を市ホームページや広報紙で周知している。

■認定事業者数

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
トップカンパニー(事業所数)	71	72	80
パートナーカンパニー(事業所数)	4	7	5

4 資源物(古紙類・びん・缶)などの搬入規制

「事業系廃棄物処理ガイドライン」に基づき、資源物(古紙類・びん・缶)及び廃プラスチック類などの産業廃棄物は、市の処理施設への搬入を規制している。

また、廃棄物の減量と資源物との分別を推進するため、事業者の自発的な取組みを促すとともに、市の処理施設での展開検査を継続実施し、分別徹底指導を行い、リサイクルできる古紙類が搬入された場合は、持ち帰りなどの指導を行っている。

■展開検査実績

		平成26年度	平成27年度	平成28年度
検査回数		102	150	100
検査台数		468	760	493
検査対象	焼却施設	古紙類	古紙類・廃プラなど	古紙類・廃プラなど
	破碎施設	水銀・鉛	産業廃棄物など	—

5 減量計画書などによる計画的な取り組みの促進

事業用大規模建築物の所有者などに対し、廃棄物の減量・資源化及び適正処理を進めるため「減量計画書」の作成、廃棄物管理責任者の選任、廃棄物保管場所の設置を義務づけている。

- ▶ 事業用大規模建築物の主なもの…事務所、店舗、旅館、学校など
- ▶ 減量計画書…上記建築物から排出される事業系一般廃棄物の減量及び適正処理に関する計画書

■減量計画書などによる資源化実績

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
対象建築物(事業所数)	505	544	567
総排出量A(t)	39,708.47	30,686.39	33,864.75
資源化量B(t)	23,492.40	16,030.09	19,509.01
資源化率B/A(%)	59.16	52.24	57.61

※平成26年度までは、有価物(段ボール、ペットボトル)を資源化量に含め資源化率を算出していたが、本来、有価物として流通しているものは「廃棄物の資源化」に位置づけられないため、平成27年度より有価物を除外し、資源化率を算出した。

6 食品廃棄物(学校給食残渣)の再生利用・資源化

直営給食実施の学校、幼稚園、給食センターなどから排出される給食残渣(調理くず、食べ残し)の再生利用・資源化を図るため、飼料化と堆肥化に取り組む。

■食品廃棄物の資源化実績

		平成26年度	平成27年度	平成28年度
飼料化	対象校(校・園)	12	36	41
	回収量(t)	48	78	101
堆肥化	対象校(校・園)	143	116 ※1	109 ※1
	回収量(t)	458	385	379

※1 飼料化への移行、学校の統廃合により減少

基本方針3 違反ごみ対策ときれいなまちづくりの推進

1 ごみ集積場における違反ごみ対策

安心・安全なごみ出し環境を維持するため、クリーンにいがた推進員と連携しながらごみ出しマナーの向上を図ることで、違反ごみの減少を目指す。

■ごみ集積場設置等補助

ごみ集積場の設置・修繕・看板設置を補助することで、地域の環境美化と収集業務の効率化を図る。

補助金額：補助対象経費の3/4以内 補助限度額：1集積場あたり15万円

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
補助数(件)	580	598	577

■違反シール貼付数

収集日以外のごみ出しや未分別などルール違反のごみは、収集できない理由を明記した赤いシールを貼付。

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
貼付数(枚)	316,005	292,978	274,953

■ごみ集積場における早朝巡視の実施

清掃事務所職員がごみ集積場に立ち合いながら、ごみ分別に対する疑問や分別指導を実施する。

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
巡視数(自治会)	1,562	2,141	2,214

2 地域と連携した美化活動

地域住民の美化活動への意識の向上を図るため、地域清掃等の活動に対する補助や地域でのクリーン作戦を展開し、市民が快適に暮らせるまちづくりを推進する。

■ボランティア清掃等の参加者数

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
ボランティア清掃(人)	90,097	88,585	102,561
一斉清掃(人)	56,632	59,023	60,598
計	146,729	147,608	163,159
【参考】うち若年層※	1,308	1,576	1,754

※大学生・専門学校生などを主体とする美化啓発活動・ボランティア清掃の参加者数

地域団体が行う清掃活動への補助

(1) 環境美化活動費補助

一斉清掃や側溝清掃などの活動にかかる費用

補助率：4/5 補助基準額(250円)×参加者数

(2) 不法投棄物処理費補助

市で処理できない不法投棄物(タイヤなど)の運搬・処分費用

補助率：10/10

基本方針4 収集・処理体制の整備

1 収集・処理体制の整備

- 亀田清掃センターへのごみの集約化（平成 25～27 年度）
施設の効率的な運営を図るため、新津地区の一部「燃やすごみ」搬入先を変更
- 粗大ごみの資源化の推進（平成 27 年度）
付加価値の高い資源化を推進するため、巻広域地区の粗大ごみ搬入先の変更
※ 鎧潟クリーンセンター ⇒ 新田清掃センター
- 直接搬入ごみについて
平成 24 年 4 月 受入区域の拡大（新田清掃センター、亀田清掃センター、
白根グリーンタワー、新津クリーンセンター）
平成 24 年 4 月 「燃やさないごみ」の直接搬入開始（亀田清掃センター）

2 効率的な施設の運用

- 委託化による経費節減 新田清掃センター、第 4 赤塚埋立処分地、亀田清掃センター
- 基幹改良工事による長寿命化 亀田清掃センター（平成 24～27 年度）

3 廃棄物処理施設の整備等

(1) 焼却施設・破碎施設

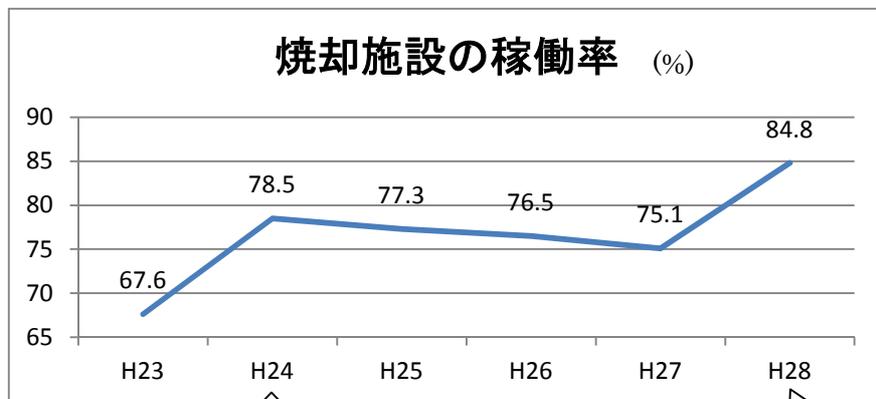
- 平成 24 年 4 月 白根グリーンタワーの焼却施設廃止、中継施設化
- 平成 24 年 4 月 新・新田清掃センターの稼働（焼却）
- 平成 24 年 7 月 亀田清掃センター基幹改良工事開始（平成 28 年 3 月終了）
- 平成 28 年 4 月 新津クリーンセンターの焼却・粗大処理施設廃止、中継施設化

(2) 最終処分場

- 平成 24 年 3 月 第 3 赤塚埋立処分地の埋立完了
- 平成 24 年 4 月 第 4 赤塚埋立処分地の開設
- 平成 26 年 5 月 亀田第 3 埋立処分地の埋立完了

4 その他

- 施設更新や基幹改良工事、施設の廃止による温室効果ガス（CO2）の削減
- 水銀・鉛含有製品（小型家電）のピックアップによる焼却防止（平成 24 年度～）
- 熔融スラグの有効利用による埋立処分地の延命化



白根グリーンタワー焼却施設廃止
新・新田清掃センター稼働開始

新津クリーンセンター
焼却・粗大施設廃止

新潟市一般廃棄物(生活排水)処理基本計画の取組み

1 生活排水の処理計画

(1) 公共下水道

	平成 24 年度	平成 28 年度
普及率	80.9%	84.5%
接続率	88.4%	89.7%

- ・人口密度及び接続意思の高い区域からの優先的な公共下水道の整備
- ・下水道接続率の低い地域への重点的な訪問勧奨活動の実施

(2) 農業集落排水施設

公共下水道への編入等による効率性の高い施設管理の実現

- ・平成 24 年度西島地区、平成 25 年度西山地区・江口地区、平成 29 年度横戸地区の編入。
- ・平成 30 年度曾野木地区の編入（予定）

(3) 合併処理浄化槽

	平成 24 年度	平成 28 年度
新潟市公設浄化槽制度の推進	29 基	29 基 (累計 171 基)
新潟市浄化槽設置整備事業補助金の交付	127 基	120 基 (累計 2,027 基)

2 し尿・浄化槽汚泥の処理計画

(1) 施設整備計画

- ・巻し尿処理場更新事業（プラント設備の更新、建屋の補修を行い、平成 24 年度から巻処理センターとして再稼動）
- ・白根し尿処理場の廃止（平成 24 年 8 月）

(2) 安定的・効率的な収集体制の構築

- 「新潟市合理化事業計画」の策定（平成 28 年 3 月）計画期間 5 年間
- ・（一社）新潟市環境整備推進機構と協定及び覚書の締結（平成 28 年 3 月）

3 市民への広報啓発活動

(1) 環境保全活動の充実と支援

	平成 24 年度	平成 28 年度
環境教育実践協力校制度 (現：E S D 環境学習モデル支援校) の実施	12 校	17 校
こどもエコクラブへの支援	会員数 248 人	会員数 287 人

- ・環境教育副読本の配布（対象者：小学 4 年生、中学 1 年生）
- ・環境フェアの開催（H28 来場者数：30,376 人）
- ・環境総合サイト「エコやろてば」による環境情報の提供
- ・水環境ポスターコンクールの実施、ポスターの配布

(2) 下水道の広報と啓発

- ・下水道まつりの開催（H28 来場者数：2,500 人）
- ・小学校等出前教室の実施（H28：14 校、3 団体）
- ・整備地域における下水道説明会の開催（H28 開催数：42 回）
- ・下水道カレンダーの作成

(3) 生活排水対策の広報と啓発

- ・生活排水対策リーフレット「水環境を考える」の作成
- ・浄化槽の維持管理等リーフレット「浄化槽の適正な管理」の作成